



## 「死体遺棄事件最高裁判決をめぐって」

2023年10月28日 土曜日 14:00～17:00

- 主催：熊本大学法学部、熊本大学法学部研究教育・振興会
- 場所：熊本大学法文棟A1教室

最高裁判所は2023年3月24日熊本県内で発生し、一審・二審では有罪判決が出された死体遺棄事件につき、無罪判決を言い渡しました。本シンポジウムは、主任弁護士として本事件に関与された石黒大貴弁護士に、事件と弁護活動の概要をご講演いただいた上で、熊本大学法学部の刑法、刑事訴訟法、刑事政策担当の教員が、本事件が提起している刑事法上の具体的な諸問題について検討を加えるものです。

### ・パネリスト

- 石黒 大貴（熊本県弁護士会：熊本大学法学部卒業生）
- 澁谷 洋平（熊本大学法学部）
- 内藤 大海（熊本大学法学部）
- 岡田 行雄（熊本大学法学部）

☆熊本大学法学部生以外の参加希望者は、岡田（yukio@kumamoto-u.ac.jp）までご連絡ください。